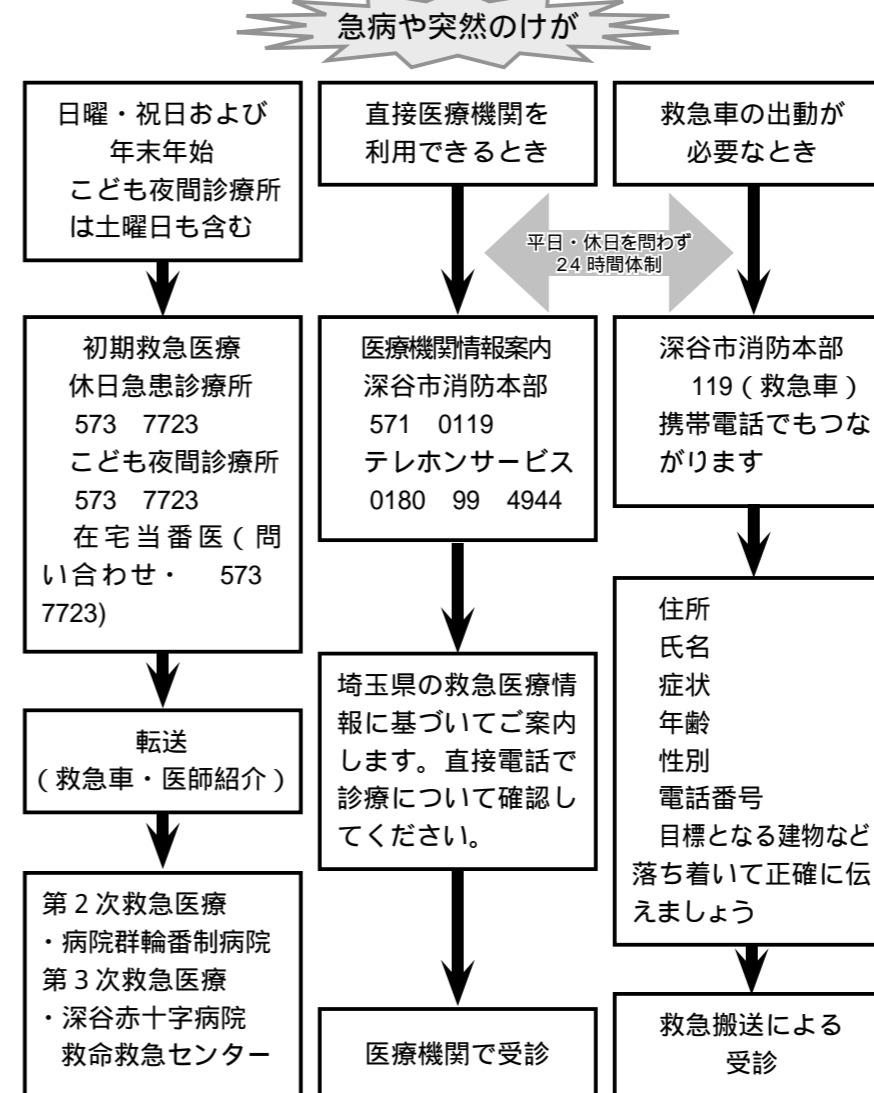


# 深谷市の救急医療体制

休日や夜間に医療機関を受診したいときの救急医療機関の利用方法についてお知らせします

## 救急医療の利用方法



**【初期救急医療体制】**  
 深谷市総合健診センター・休日急患診療所  
 休日の比較的軽微な患者さんの内科・小児科・外科の外来診療です。  
 診療日時 日曜・祝日・年未年始  
 午前9時～正午・午後2時～5時  
 問い合わせ 休日急患診療所(573-7723)へ

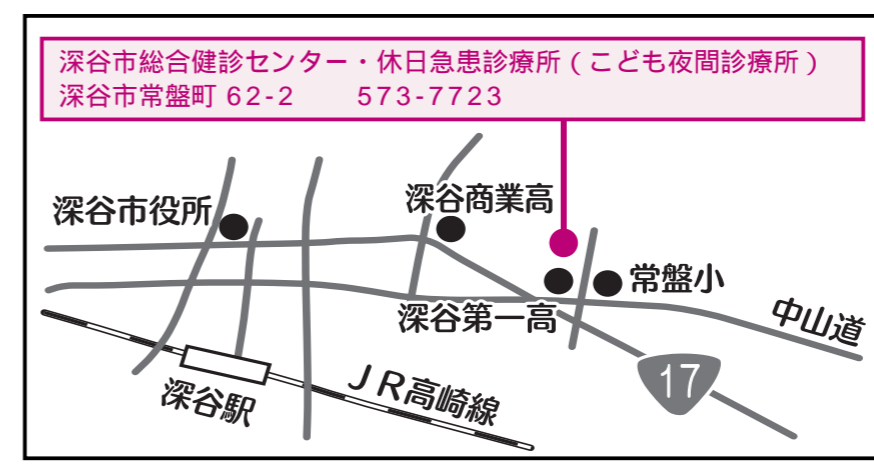
**こども夜間診療所**  
 休日および土曜の夜間の比較的軽微なお子さんの小児科・内科の外来診療です。  
 診療日時 土曜・日曜・祝日・年未年始  
 午後7時～10時  
 問い合わせ 休日急患診療所(573-7723)へ

**在宅当番医**  
 休日の眼科・耳鼻咽喉科の当番制による外来診療です。  
 問い合わせ 休日急患診療所(573-7723)へ

**【第2次救急医療体制】**  
**病院群輪番制病院**  
 平日の夜間・土曜・日曜・祝日・年未年始の救急患者の診療を行います。原則として、初期救急医療施設からの転送患者の受け入れです。

**【第3次救急医療体制】**  
**深谷赤十字病院救命救急センター**  
 24時間体制で、脳卒中・心筋梗塞・頭部損傷などの重症患者の診察を行います。

救急医療の整備・運営は、市だけでなく、医師会や医療機関のかたがたのご理解とご協力により実施されています。  
 休日や夜間の救急診療に十分な対応をする必要上、急病以外のかたは、できる限り診療時間内に受診するようにご協力ください。



## 児童手当の申請はお済みですか

児童手当の支給対象児童は、児童手当法の改正により、平成18年4月分から小学6年生(12歳到達後の3月31日)まで拡大され、所得制限についても緩和されました。9月30日までに手続きをされた場合は、4月分からの手当について審査をします。10月以降に手続した場合は、手続きのあった翌月分からの支給となりますので、手続きがお済みでないかたは早めに手続きしてください。



手続き 児童手当を受給するためには、認定請求書または額改定認定請求書などの提出が必要となります。申請者の状況により、提出していただく書類が異なります。なお、公務員のかたは勤務先で手続きをしてください  
 お知らせ 平成6年4月2日から平成8年4月1日までに生

## 難病支援事業の手続きはお済みですか

1. 難病患者支援事業について  
 市では、難病患者支援事業として医療費の一部を助成しています。  
 難病患者とは県が指定した疾患にかかっているかたで、管轄の保健所で申請・承認され特定疾患受給者証もしくは小児慢性特定疾患受給者証が交付されているかたです。

2. 登録がお済みでないかた  
 障害福祉課または各総合支所健康福祉課で手続きをしてください(1年を通して申請登録が行えます)。  
**【該当となるかた】**  
 ・市内に住所を有するかた  
 ・埼玉県特定疾患受給者証、もしくは小児慢性特定疾患受給者証の交付を受けているかた  
 ・特定疾患で受診した医療費の自己負担金があるかた(ただし、重度医療・小児医療など他の公的医療費補助を受給しているかたを除きます)  
 3. 登録がお済みのかた  
 医療費助成の申請は4月と10月の年2回となります。  
 医療費助成申請受付期限 10月16日  
 助成対象期間 平成18年4月～9月診療分  
 補助額 県特定疾患医療給付の一部自己負担金の合計額と補助限度額3万円のいずれか少ない方の額  
 必要書類 特定疾患受給者証(もしくは小児慢性特定疾患受給者証)と対象領収書、郵便局以外の受給者本人の通帳

## 自動車燃料費補助金申請

問い合わせ 障害福祉課(571-1011)へ  
 対象 市内在住で、身体障害者手帳1・2級を持ち、本人名義の車またはバイクと運転免許証のあるかた。または、18歳未満で身体障害者手帳1・2級または療育手帳・Aをお持ちのかたで、保護者名義の車またはバイクと運転免許証のあるかた  
 補助金申請受付期限 10月16日  
 認定を受けているかたが申請時に必要なもの 平成18年4月～9月分の燃料に伴う領収書  
 補助金額 1につき50円  
 補助金月額上限 自動車「1」、250円、バイク「250円(自動車とバイクの重複補助はありません。また、タクシー券と自動車燃料費補助金の選択制になっていますのでご注意ください)  
 新たに認定を受けるかたが認定申請時必要なもの 運転免許証、車またはバイクの車検証  
 認定を受けた月の燃料費分から補助の対象です  
 問い合わせ 障害福祉課(571-1011)へ